

第3次新温泉町行財政改革実施計画

(計画期間：平成27年度～令和元年度)

令和元年度実績報告書



令和2年10月

新温泉町

目 次

I．実績の概要	P 1
1．はじめに	P 1
2．実績の評価方法	P 1
3．実績状況	P 2
4．実績効果額	P 4
II．実施項目別の実績状況	P 5
5．実施項目別の実績状況（総括表）	P 5
6．実施項目別の実績状況表	P 6
1 住民との協働の深化	P 7
2 自立した財政運営の推進	P10
3 良質な行政運営の推進	P16
4 行政運営力の強化	P23

I. 実績の概要

1. はじめに

これまでの第1次、第2次の行財政改革では、人件費や経費の削減を中心とした量的な改革を重視した取組により、行政運営のスリム化に一定の成果を挙げてきましたが、今後は、それに加えて住民満足度を高める質的な改革を重視した取組の充実が求められます。

そのため、平成27年度から令和元年度の5年間の行財政改革の指針となる第3次行財政改革大綱においては、第2次行財政改革大綱の基本姿勢である「住民の参画と協働」を継承しながら、新たに、「量と質の改革による住民満足度の向上」を基本姿勢として行財政改革に取り組むこととし、行財政改革の着実な推進を図りました。

(1) 住民と協働の深化

(2) 自立した財政運営の推進

(3) 良質な行政運営の推進

(4) 行政運営力の強化

2. 実績の評価方法

第3次行財政改革実施計画に掲げる各実施項目(62項目)の実施状況について、次の基準により評価しました。

<実施項目評価基準>

評価区分	内 容
A	計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。
B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。
C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。
D	ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。

※担当課において各実施項目を評価。評価結果は、「Ⅱ. 実施項目別の実績状況」に記載しています。

3. 実績状況

各実施項目の評価結果	
計画達成・概ね達成 (評価A・B)	50項目(80.6%)
取組不十分・未達成 (評価C・D)	12項目(19.4%)

実施項目 62 項目のうち 50 項目がA又はBの評価となっており、全体の 80.6%を占めています。令和元年度は新温泉町第 2 次総合計画など各計画の実行と合わせ、より効率的・計画的な行政運営を推進してきました。

(1) 財政指標

項 目	H30 決算	R1 決算	H26 比較	財政計画における R2 見込数値
経常収支比率	85.3%	85.6%	↑ 改善 (H26: 87.0%)	90%未満を目標
実質公債費比率	10.2%	10.6%	↑ 改善 (H26: 15.1%)	11.2%
財政調整基金残高	2,028 百万円	2,021 百万円	↓ 減少 (H26: 2,227 百万円)	1,520 百万円

※経常収支比率 : 町税、国からの普通交付税を中心とする町が自由に使える経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような義務的経費にどの程度消費されているかによって、財政構造の弾力性を判断するもの

※実質公債費比率 : 町の実質的な借金が財政規模に占める割合。25%以上 35%未満の団体は一部起債の制限を受け、35%以上の団体は大幅な起債の制限を受ける。

※財政調整基金 : 経済不況、災害、緊急な土木事業等により大幅な税収減や財源不足となり、その年度の支出がまかなえない時に使う基金

※財政計画 : 今後の財政見通しを明らかにするとともに、限られた財源の効率的な運用を図り、適切な財政運営を行うための指針(毎年度、調整。上記は R1.8 調整数値)

実質公債費比率については、大規模事業実施に伴う公債費の増加により増加傾向にあります。全国平均からも依然高い水準にあるので、今後も新規地方債の発行抑制や交付税措置の高い地方債の活用等、取組の継続に努めていきます。

財政調整基金については、交付税に係る合併特例措置の段階的な縮減等の影響により自主財源の減少分を基金の取崩しで補てんしたため、令和元年度の残高は前年度より減少しました。また令和 2 年度当初予算でも歳入不足を補うため基金の取崩しを予定していますが、今後も引き続き、歳入の確保、経費削減に努め、取崩しを最小限としながら、計画的

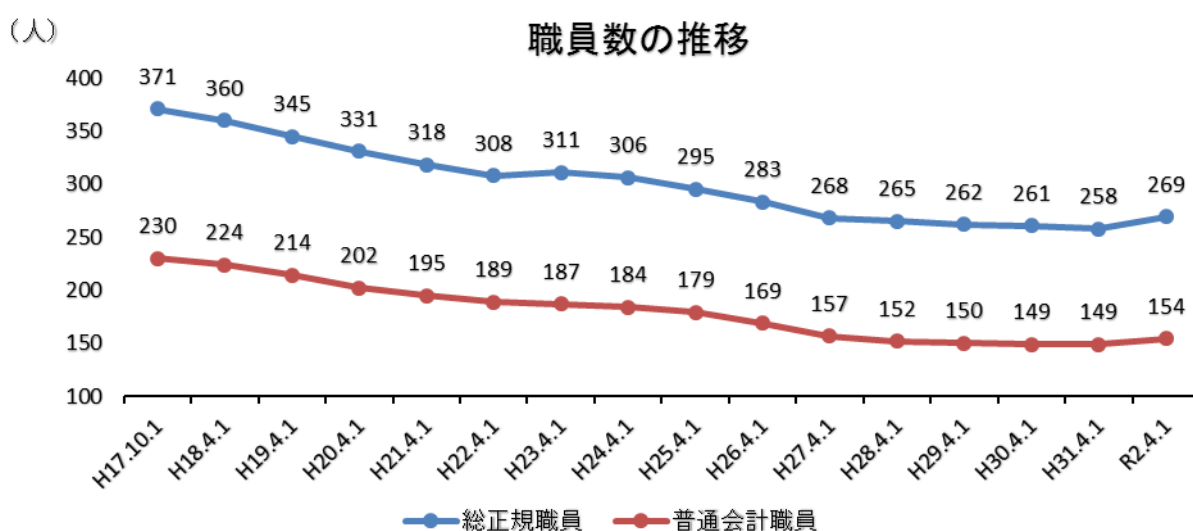
に減債基金や地域振興基金など目的に沿った基金に対して積立を行うことで、将来への投資に対する原資を確保しつつ、継続的な財政運営に努めます。

（２）職員数の削減

職員数（正規職員）の削減については、平成 28 年 3 月に策定しました「第 2 次定員適正化計画」において、団塊の世代による職員の大量退職を含め、計画以上に職員の減少が加速したことから計画の後半に退職補充を行うとともに、公営企業会計部門にあっては専門職や技能労務職の採用を行うなど、職場の実態に応じて職員の確保に取り組んできました。

令和 2 年 4 月 1 日での職員数は 269 人となり、職員全体としては「第 2 次定員適正化計画」の起点時である平成 27 年 4 月 1 日の 268 人から横ばいの状態ですが、類似団体との比較対象となる普通会計職員にあっては 154 人で計画当初の目標数値の 153 人に対して概ね計画通りの進捗となっています。

しかしながら、人口減少社会の中において、行政ニーズは複雑・多様化しており、従前から行ってきた定員削減を前提とした定員管理を続けることは、すでに限界にきているのが現状です。今後は、こうした課題に対応できる組織体制をいかに維持していくかが重要な視点となってきます。



（３）行政評価の実施

厳しい財政状況、多様化する住民ニーズへの対応が求められるなか、持続可能な財政基盤と住民満足度の高い行政体制が確立できるよう行財政改革を推進する手段の一つとして、平成 18 年度から行政評価に取り組んでいます。

平成 29 年度より業務負担軽減のため義務的な事務事業については評価を取り止め、令和元年度より次年度予算要求に伴う政策的事業に係る事業評価を実施し、令和元年度実績として 80 件の評価件数となり、評価結果を予算編成に活用しました。

4. 実績効果額

年度	計画効果額	実績効果額	達成率
平成 27 年度	73,801 千円 [73,801 千円]	47,361 千円 [47,361 千円]	64.2% [64.2%]
平成 28 年度	53,507 千円 [106,857 千円]	60,517 千円 [106,637 千円]	113.1% [99.8%]
平成 29 年度	61,451 千円 [159,726 千円]	38,408 千円 [137,519 千円]	62.5% [86.1%]
平成 30 年度	42,233 千円 [189,274 千円]	33,034 千円 [162,758 千円]	78.2% [86.0%]
令和元年度	65,971 千円 [247,337 千円]	14,064 千円 [173,366 千円]	21.3% [70.1%]
合 計	296,963 千円 [776,995 千円]	193,384 千円 [627,641 千円]	65.1% [80.8%]

※ [] 内の数値は、過年度実施分の継続効果を加えた額

令和元年度の実績効果額は約 1,406 万円、計画効果額に対する達成率は 21.3%となっています。前年度との比較では効果額は約 1,897 万円の減額となっています。

実績効果額の大きかったものは、重点項目の「2 自立した財政運営の推進」で達成率は 59.0%となっています。主な内容は、「2-（5） 自主財源の確保」が約 756 万円の効果額となっています。一方、実績効果額を達成できなかったものは、重点項目の「3 良質な行政運営の推進」で達成率は△1023.1%となっています。主な内容は、「3-（2）事務事業の改善と効率化」で計画に対し約 180 万円のマイナスとなっています。

第 3 次実施計画期間の実績効果額は約 6 億 2,764 万円、達成率は 80.8%となりました。

これまでの取組結果として、事務事業や財政指標の改善等、一定の成果を上げる一方で、税収入等の自主財源の確保や普通交付税の減少対策、公共施設維持補修経費や他会計繰出金等の歳出増加を見据えた健全な行財政運営への取組が課題となっております。令和 2 年度以降は、新たな視点を加えた財政指標や目標とする姿を設定した「財政運営に関する基本方針」の下、将来世代の負担を軽減し、安定した自治体経営の基盤を確立することを目指します。

Ⅱ．実施項目別の実績状況

5．実施項目別の実績状況（総括表）

基本目標・重点項目	実施 項目数 (ア)	評 価（項目数）			効 果 額（千円）			
		A又はB (イ)	C又はD	進捗率 (イ / ア)	計画 (ウ)	実績 (エ)	比較 (エ - ウ)	達成率 (エ / ウ)
1 住民との協働の深化	11	7	4	63.6%	-	-	-	-
1-(1) 行政への住民参画の促進	4	2	2		-	-	-	
1-(2) 協働のまちづくりの推進	4	3	1		-	-	-	
1-(3) 情報共有化の推進	3	2	1		-	-	-	
2 自立した財政運営の推進	17	15	2	88.2%	13,811	8,152	△5,659	59.0%
2-(1) 経費の削減と財政の健全化	4	4	-		-	-	-	
2-(2) 自主財源の確保	4	3	1		11,446	7,563	△3,883	
2-(3) 使用料・手数料の適正化	1	-	1		-	-	-	
2-(4) 補助金等の適正化	1	1	-		-	-	-	
2-(5) 公営企業等の経営健全化	7	7	-		2,365	589	△1,776	
3 良質な行政運営の推進	21	17	4	81.0%	160	△1,637	△1,797	△1023.1%
3-(1) 行政サービスの質的向上	8	7	1		-	-	-	
3-(2) 事務事業の改善と効率化	6	3	3		160	△1,637	△1,797	
3-(3) 電子自治体の推進	5	5	-		-	-	-	
3-(4) 公共施設の適正化	2	2	-		-	-	-	
4 行政運営力の強化	13	11	2	84.6%	52,000	7,549	△44,451	14.5%
4-(1) 行政組織の最適化	3	2	1		-	-	-	
4-(2) 定員管理と給与等の適正化	6	6	-		52,000	7,549	△44,451	
4-(3) 人材育成の推進	4	3	1		-	-	-	
合 計	62	50	12	80.6%	65,971	14,064	△51,907	21.3%

6. 実施項目別の実績状況表

【実施項目別の実績状況表の見方】

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。）						評 価	主管課	
					H27	H28	H29	H30	R1	合計			
1	①	計 画	②	③	④	④	④	④	④		⑪	⑫	
					⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑥			
		実 績	⑦	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧					
				⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑩				
			次年度以降の対応	⑬									

<各項目の説明>

- ① 実施計画における実施項目
- ② 実施項目の実施概要
- ③ 実施項目の数値目標等
- ④ 実施項目の各年度の実施計画
- ⑤ 実施項目の各年度の計画効果額
- ⑥ 実施項目の計画効果額の合計額
- ⑦ 実施項目の実績内容
- ⑧ 実施項目の各年度の実施状況

- ⑨ 実施項目の各年度の実績効果額
- ⑩ 実施項目の実績効果額の合計額
- ⑪ 実施項目の実績評価（4段階評価）
- ⑫ 実施項目を担当する課
- ⑬ 次年度計画に対しての取組予定

※ 効果額の [] 内数値は、過年度実施分の継続効果を加えた額

様式1 第3次新温泉町行政改革実施計画 令和元年度実績報告書

様式1 第3次新温泉町行政改革実施計画 令和元年度実績報告書				評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。							
No.		実施項目		区分		実施概要		数値目標等		実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)		評価	主管課				
										H27	H28	H29	H30	R1	合計	価	
1 住民との協働の深化 <11項目>																	
(1)行政への住民参画の促進 <4項目>																	
1	公募委員登用率の向上	計画	住民とともにまちづくりを進めるため、住民参画の対象となる審議会等において、委員の公募制の推進を図る。		公募対象となる審議会等における公募委員割合 H27～:10%以上		実施	⇒	⇒	⇒	⇒					C	企画課
			実績	H25:公募対象審議会等(18機関189人)、公募委員(9機関11人)⇒公募委員割合:平均5.8% H26:公募対象審議会等(17機関177人)、公募委員(5機関7人)⇒公募委員割合:平均4.0% H27:公募対象審議会等(15機関157人)、公募委員(4機関6人)⇒公募委員割合:平均3.8% H28:公募対象審議会等(16機関156人)、公募委員(5機関5人)⇒公募委員割合:平均3.2% H29:公募対象審議会等(16機関153人)、公募委員(4機関4人)⇒公募委員割合:平均2.6% H30:公募対象審議会等(16機関148人)、公募委員(4機関4人)⇒公募委員割合:平均2.7% R01:公募対象審議会等(18機関177人)、公募委員(8機関12人)⇒公募委員割合:平均6.8%		実施	実施	実施	実施	実施							
		課題・問題点		公募委員を募集しても、応募者がいないケースが多い。また、それぞれの設置要綱や規則等により、選出組織の指定があるなど、公募では対応できないケースもある。													
		次年度以降の対応		「新温泉町審議会等の委員公募に関する要綱」について職員周知を図るとともに、住民が応募しやすい公募方法の検討や制度の住民周知を図る。													
		2	女性委員登用率の向上	計画	政策・方針決定の場での男女共同参画を進めるため、審議会等への女性委員の登用を促進する。また、各種団体等に委員の推薦を依頼する場合は、女性の参画について協力を要請する。		審議会等の女性委員割合 H28～:30%以上		実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
実績	委員改選期前の1月と2月に各所属長に審議会等女性委員の登用を依頼。また、管理職会議、掲示板で全職員に周知徹底を図った。 H27:女性委員割合 22.9%(審議会58機関、663人のうち152人) H28:女性委員割合 25.3%(審議会59機関、663人のうち168人) H29:女性委員割合 25.5%(審議会60機関、667人のうち170人) H30:女性委員割合 25.2%(審議会61機関、675人のうち170人) R01:女性委員割合 27.8%(審議会57機関、605人のうち168人)				一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施								
	課題・問題点			団体から推薦される委員の場合、団体自体での女性の登用が増えなければ割合は増えない。													
	次年度以降の対応			第3次男女共同参画社会プランを町内全域での推進を図るため、啓発に努めるとともに、推進委員会を設置し進捗管理を行う。													
3	政策形成への住民参画の促進			計画	町の基本的な施策や計画を策定する前に、意見聴取の機会を設け、住民参画機会の充実を図る。		町の施策等を決定する前に、住民参画の機会を設ける。		実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
		実績	H25:パブリックコメント実施件数 3件(うち意見の件数 0件) H26:パブリックコメント実施件数 5件(うち意見の件数 10件) H27:パブリックコメント実施件数 3件(うち意見の件数 0件)(対象者以外の方から意見あり、2名/15件) H28:パブリックコメント実施件数 5件(うち意見の件数 2件) H29:パブリックコメント実施件数 7件(うち意見の件数 12件) H30:パブリックコメント実施件数 0件(パブリックコメント案件なし) R01:パブリックコメント実施件数 2件(うち意見の件数 0件)		実施	実施	実施	実施	実施								
			課題・問題点		パブリックコメントにより、住民の意向をまちづくりに反映させたいが、ほとんどの場合で意見が提出されていない。												
			次年度以降の対応		「新温泉町町民政策コメント制度実施要綱」について職員周知を図り、町の計画策定スケジュールにおいて十分な公表期間を設定するとともに、住民がコメントしやすい方法の検討や制度の住民周知を図る。												

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円) ※[]は、継続効果含む。)						評 価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
4	広聴制度の充実	計 画	住民の要望や意見を町政に的確に反映させるため、いつでも、どこでも、誰でも気軽に意見を言えるよう広聴の機会の充実を図る。	広聴方法を検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実 績	アイデアはがき実績 H26:提案21件、広報掲載4件 H27:提案10件、広報掲載3件 H28:提案16件、広報掲載2件 H29:提案14件、広報掲載3件 H30:提案 3件、広報掲載3件 、まちづくり懇談会の実施数 7回、143人 R01:提案 6件、広報掲載2件 、まちづくり懇談会の実施数 4回、 82人	実施	実施	実施	実施	実施				
	課題・問題点	現在のアイデアはがきは提案型の意見に限定している。来庁、電話、ホームページ等で住民の方が直接意見を言える機会はあるが、行政側は受け身であり、広聴方法に工夫が必要である。										
	次年度以降の対応	引き続き、「まちづくり懇談会」を実施し、広聴の機会の充実を図る。										
(2)協働のまちづくりの推進 <4項目>												
5	各種団体の自立支援	計 画	行政が担っている各種団体やイベント等の事務局について、可能な限り住民主体の視点で自主運営への移管を推進し、団体の自立を支援する。	行政関与の見直しと団体の自立支援を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実 績	平成22年度に決定した「住民活動団体への行政関与見直しの方向性」に基づき、各課において、団体との役割分担等(事務局、会計事務、経費区分の明確化)の見直しを実施。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
	課題・問題点	各課において団体との協議、調整を行っているが、団体の自主運営に向けて、いかに団体の自主性を高めるかが課題である。										
	次年度以降の対応	引き続き、団体との役割分担の見直し等、取組の推進を図る。										
6	ボランティアの育成・支援	計 画	社会福祉協議会に設置のボランティアセンターを継続的に支援するとともに、同センターとボランティア団体、庁内の関係部署との連携を密にし、ボランティア活動の充実・強化を図る。	調整会議を開催してボランティア活動の連絡調整を図りながら、ボランティア団体の支援を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	健康福祉課
		実 績	ボランティアセンターを社会福祉協議会に設置し、同センターと各ボランティア団体との連携は図られているが令和元年度においては町とボランティアセンターとの調整会議等は開催できなかった。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
	課題・問題点	ボランティア団体の会員が高齢化し、若者の会員登録が少ない。										
	次年度以降の対応	ボランティアセンターとの調整会議を開催し、ボランティア登録制度の活用と登録会員の増加に向けた取組を進めるとともに、町の協力体制を検討する。										

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額（単位：千円）※[]は、継続効果含む。）						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
7	自主防災組織の育成・支援	計画	災害時に地域住民が迅速かつ的確に対応できるよう、自主防災組織による各種訓練などの防災活動を支援し、地域における自主防災の推進を図る。	自主防災組織による防災活動を支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民安全課
		実績	消火訓練、防災訓練 浜坂地域／19組織 560世帯 875人の参加 温泉地域／21組織 717世帯 1,101人の参加 計 40組織 1,277世帯 1,976人	実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点		訓練をしている組織も伸び悩んでいる。訓練のマナー化がある。										
次年度以降の対応		防災リーダーを活用した自主防災訓練の実施。自主防災会で創意工夫した独自の訓練ができるよう育成・支援を行う。										
8	子ども見守り体制の充実	計画	家庭や地域、関係団体等との連携強化により、地域ぐるみで子どもを見守り、安全を確保できる体制づくりを進める。	各地域活動の情報交換や不審者情報の共有と、美方警察署、町青推協等の関係機関と連携した青色防犯パトロールの推進、各種研修会を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	生涯教育課
		実績	総会、教育講演会、部会研修会、町民大会を実施。青少年青色防犯パトロールを毎月実施。各地域部会で夏休み期間、まちぐるみパトロールによる見守り活動を実施。各地域部会でふれあい事業で地域交流を行う。地域部会、学校教育部会役員会等で連携強化を図った。	実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点		地域間や近所のつながりが薄れてきているところもあり、地域での取組に格差が生じている										
次年度以降の対応		関係機関及び諸団体並びに地域住民の連帯、地域における規範意識の向上、地域・家庭・学校園・行政の連携による総合的教育力の向上、青少年安全安心パトロールの継続・啓発を推進する。										
(3) 情報共有化の推進 ＜3項目＞												
9	情報提供の充実	計画	ホームページ、広報紙、CATVや行政放送などのあらゆる媒体を活用して、迅速で分かりやすい情報提供を実現し、情報バリアフリーを推進する。	あらゆる媒体を検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	住民への情報提供は、紙ベースの広報、行政無線放送、告知放送、CATV、町HP、SNS（R1：フェイスブック、R2：インスタグラム）、その他紙媒体や広報車、区長・町内会長等を介したロコミ、出前講座、地区説明会、報道機関への情報提供等あらゆる媒体・機会を活用している。災害時には町HPや放送などを活用し、住民に必要な情報を適時に提供できるよう努めている。行政無線放送については、デジタル化に伴い、本庁舎操作卓から町内全域に一斉放送できるようになった。	実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点		部署や職員によって情報提供・情報発信の意識に差がある。浜坂地域と温泉地域とで情報提供手段が異なり、情報の発信、管理の一元化ができない。										
次年度以降の対応		各課に設置している情報発信担当職員を活用し、適正な情報管理が行えるように努める。浜坂地域と温泉地域の情報伝達方法の違いに応じた、適切な情報発信に努める。										

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評 価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
10	会議等の公開	計 画	透明な行政運営を推進するため、審議会等の会議の公開を進める。また、会議録を調製し、庁舎等への備付、ホームページへの掲載により、意思形成過程の公開を進める。	審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	総務課
		実 績	平成22年に制定した審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開できる会議は、原則公開し、住民の関心の高いものは事前周知(HP、広報)をした。 H27: 審議会の会議52件(うち公開34件)、会議録26件(うち公開18件) H28: 審議会の会議54件(うち公開35件)、会議録29件(うち公開19件) H29: 審議会の会議53件(うち公開31件)、会議録27件(うち公開17件) H30: 審議会の会議53件(うち公開33件)、会議録34件(うち公開26件) R01: 審議会の会議51件(うち公開31件)、会議録33件(うち公開22件)	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
				課題・問題点	会議の公開は、非公開のもの以外はほぼ公開されているが、会議録の調製は、できていないものがある。							
次年度以降の対応	継続して会議の公開を進め、会議録の調製についても推進を行う。											
11	情報通信基盤の整備	計 画	高度情報通信社会に対応した情報通信基盤の整備を推進し、情報発信や交流を促進するとともに、情報リテラシーの向上を図る。	H27～:第2次情報化計画に基づき実施 H28 :第3次情報化計画を策定 H29～:第3次情報化計画に基づき実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実 績	・公衆無線LAN補助事業1件(全42カ所) ※設置箇所:枋泉 ・第3次情報化計画を推進	実施	実施	実施	実施	実施				
				課題・問題点	携帯電話の不感地域(霧滝)の解消は、民間業者の参入が困難。ブロードバンドの地域格差。							
次年度以降の対応	ケーブルテレビ・防災情報の整備方針について検討。公衆無線LANの普及・拡充を図る。											
2 自立した財政運営の推進 <17項目>												
(1)経費の削減と財政の健全化 <4項目>												
12	財政健全化の推進	計 画	財政構造の弾力性を確保するため、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や内部的な事務経費等の削減を行い、経常収支比率の抑制を図るとともに、地方債を適正に活用し、実質公債費比率の抑制を図る。	経常収支比率 H27～:前年度の県平均以下 実質公債費比率 H30 :10.4%以下 R01 :10.8%以下 R02 :11.4%以下 R03 :12.1%以下 R04 :12.6%以下	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実 績	経常収支比率は、目標達成。R01＝85.6% R01県平均＝95.2% 実質公債費比率も、目標達成。R01＝10.6% R01目標＝10.8%以下 経常収支比率は、前年度の県平均を下回ることができ、実質公債費比率も、目標値を下回ることができ、いずれの指標も基準値以内とすることができた。	実施	実施	実施	実施	実施				
				課題・問題点	各指標とも健全段階を維持しているものの、全国的に比較すると高率であるため、さらなる改善が必要。平成27年度、平成28年度は、地方債発行額が増え、各年度末残高が増加しており、抑制を図る必要がある。							
次年度以降の対応	今後は、地方債の発行抑制に努める。適償性を考慮しつつ、交付税算入率の高い有利な地方債の発行に努める。											

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
13	経常的経費の節減	計画	事務事業全般にわたる経常的経費の削減、合理化を図る。	使用済みファイルやコピー用紙の再利用の徹底、チラシ等の印刷物の広報紙への統合、長期継続契約などを実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	長期継続契約の実施、IP電話による電話代の削減、使用済みファイルの再利用を徹底するとともに、必要消耗品の総量を調査し、単価契約を実施した。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
課題・問題点	人件費が減少する一方、臨時職員賃金が増加しつつある。新規事業の実施に伴うシステム開発委託料等により物件費は増加するため物件費の削減は難しい。											
次年度以降の対応	予算編成時のシーリング設定による予算配分の減額と予算の部分配当による執行経費の抑制と併せて、経費抑制の啓発を行う。											
14	新地方公会計制度の導入	計画	町の会計制度において、発生主義の活用と複式簿記の導入を図ることで、貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類を整備し、全体的な財政状況の把握やコスト分析を推進する。	H27～:導入に向けた調整 H29～:新地方公会計制度の導入	調整	⇒	実施	⇒	⇒		A	総務課
		実績	平成30年度決算に基づく財務書類4表を統一的な基準に基づき、令和元年度中に作成し、町のホームページで公表した。	調整	調査検討	実施	実施	実施				
課題・問題点	統一的な基準による町資産データの更新・管理と財務書類作成・分析に係る技術力の習得。統一的な基準による財務諸表作成に向けた期末一括仕訳方法及びノウハウの習得											
次年度以降の対応	継続的に、資産データの更新・管理に努め、統一的な基準による財務書類4表の作成し、行財政運営への活用を図る。											
15	財政計画の策定と財政状況等の公表	計画	規律ある財政運営を推進するため、財政運営の指針となる財政計画を策定するとともに、財政計画や財務諸表等を住民に分かりやすく公表する。	定期的に住民に分かりやすい方法で公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	健全な財政基盤を確立するため、R01.7月上旬に次年度以降の投資的事業の精査を行い、財政計画を作成するとともに、次年度以降の財政動向を掌握し、次年度予算の編成方法のルール作りを行った。投資的事業ヒアリング(7月8日、9日)、兵庫県への提出(8月22日)した。その後、12月定例議会・総務常任委員会で報告。	一部実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点	普通交付税の段階的縮減に対する対応、国勢調査後の人口減に伴う普通交付税の減額に対する対応、合併特例廃止後(令和3年度以降)の収支調整											
次年度以降の対応	県と協議を行いつつ、財政計画を変更する必要性が生じた場合のみ計画修正を行い、最新計画を議会に報告するとともに、HPへ掲載、公表する。											

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下 段 : 効果額 (単位: 千円) ※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
(2) 自主財源の確保 <4項目>												
16	町税徴収率の向上	計 画	町税の現年課税分の滞納を抑え、あわせて滞納繰越分については、納税催告や差押等の滞納処分を行い、徴収率の向上を図る。	現年課税分徴収率 H27: 98.3% (総合計画目標値に見直し) H28: 98.7% (変更前 98.3%) H29: 98.7% (" 98.4%) H30: 98.7% (" 98.4%) R01: 98.7% (" 98.5%)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	税務課
					2,171			1,441		1,435		
		実 績	H24: 現年課税分徴収率 97.92% H25: 現年課税分徴収率 98.25% H26: 現年課税分徴収率 98.40% H27: 現年課税分徴収率 98.65% H28: 現年課税分徴収率 98.60% H29: 現年課税分徴収率 98.50% H30: 現年課税分徴収率 99.00% R01: 現年課税分徴収率 98.74%	実施	実施	実施	実施	実施				
				3,424	△ 1,376	△ 2,884	4166	541	3,871			
					[3,424]	[2,048]	[△ 836]	[3,330]	[3,871]	[11,837]		
				課題・問題点	大型施設における固定資産税の滞納累積							
次年度以降の対応	的確な時期を見て差押え、財産の換価、執行停止、不能欠損などを行う。また、現年課税分徴収率だけではなく、過年度滞納率も含めた徴収率の改善に努める。											
17	町税等の納付環境の充実	計 画	町税等のコンビニエンスストアでの納付やクレジットカード決済、収納代理金融機関の拡充など、新たな納入方法を検討し、納付環境の充実を図る。	H27～: 環境整備の調査、検討により方針を決定 H29 : 方針に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		B	総務課 税務課 出納室
		実 績	他市町の導入状況を調査中。(県下41市町のうち、コンビニ収納導入済・導入予定団体は37団体) 固定資産税については町外在住の納税者が増加傾向にあるため、利便性と収納率向上を目的とするコンビニ収納導入又は収納代理金融機関拡充は有効手段と考えるが、費用対効果を中心に継続検討が必要。 新たな収納方法の検討として、今後、コンビニ収納の導入後にその他の収納方法(スマホ決済等)についても導入の可能性を探っていく。	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討				
課題・問題点	システム導入費用・手数料にかかる費用対効果の検証、利用人数(見込数)の調査											
次年度以降の対応	実施に向けて調整を行う。											
18	未利用財産の有効活用	計 画	町有財産のうち、将来的に利用する見込みがないものについて、売却、貸付、配置転換等による財産の有効活用を推進する。	売却収入 / 貸付収入 H27: 15,000千円 / 5,000千円 H28: 3,000千円 / 5,100千円 H29: 7,000千円 / 5,200千円 H30: 2,000千円 / 5,300千円 R01: 4,000千円 / 5,400千円	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
					20,000	8,100	12,200	7,300	9,400	57,000		
		実 績	H28: 未利用地入札件数: 3件(H28.10.14実施、応札者なし) その他、法定外公共物の用途廃止敷地を4件及び普通財産を2件売却 H29: 未利用地入札件数: 3件(H29.10.2実施、応札者なし) その他、法定外公共物の用途廃止敷地を3件及び普通財産を1件売却 H30: 未利用地入札件数: 3件(H30.10.9実施、応札者なし) R01: 未利用地入札件数: 3件(R2.12.19実施、応札者なし) その他、法定外公共物の用途廃止敷地を4件売却	実施	実施	実施	実施	実施				
				740	6,936	6,931	2,842	6,629	24,078			
					[740]	[6,936]	[6,931]	[2,842]	[6,629]	[24,078]		
				課題・問題点	境界確定が困難な売却候補地がある。また、入札を計画しても応札者がいない。							
次年度以降の対応	不動産鑑定評価後に時点修正による売却価格の見直しを行うとともに、最低売却価格の公表、未利用地の分割をするなど、買受者のニーズに合った売却方法を引き続き、検討する。											

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評 価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
19	広告収入による歳入の確保	計 画	広告収入を貴重な財源として捉え、各課による更なる広告媒体の発掘を進めながら、多くの事業所に町広告への掲載を促し、収入確保に向けた全庁的な取組を進める。	広告収入 / 掲載事業者 H27:451千円 / 7者 H28:482千円 / 9者 H29:485千円 / 10者 H30:608千円 / 12者 R01:611千円 / 13者	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課 地域振興課
					451	482	485	608	611	2,637		
					[451]	[482]	[485]	[608]	[611]	[2,637]		
		実 績	平成25年2月に従来の広報紙による広告に加えて、町HPのパナー広告にも対応した要綱を制定した。 H26:広報紙への広告(3者、14.5か月分、219,600円)、HPへのパナー広告(2者、23か月分、230,000円) H27:広報紙(4者、16.5か月分、252,000円)、HP(2者、24か月分、240,000円)、CATV(2者、9,000円) H28:広報紙(6者、22.5か月分、319,600円)、HP(3者、27か月分、270,000円)、CATV(広告実績なし) H29:広報紙(7者、36か月分、497,200円)、HP(3者、36か月分、360,000円)、CATV(2者、7,000円) H30:広報紙(4者、25か月分、370,800円)、HP(2者、24か月分、240,000円)、CATV(1者、3,000円) R01:広報紙(4者、17か月分、129,600円)、HP(3者、26か月分、260,000円)CATV(1者、3,000円) ※平成31年4月からの広報紙発行回数変更(月2回→月1回)に伴い、広報紙への広告掲載料を1/2に減額。	実施	実施	実施	実施	実施				
				501	590	864	614	393	2,962			
				[501]	[590]	[864]	[614]	[393]	[2,962]			
課題・問題点	広報紙広告掲載料の減額に伴う歳入の減額。											
次年度以降の対応	継続して広報紙やHP、CATV放送での有料広告について、積極的なPRに努める。											
(3)使用料・手数料の適正化 <1項目>												
20	使用料等の見直しと減免基準の統一化	計 画	受益者負担の原則のもと、サービス内容や物価変動、近隣市町との比較などによる検討を行い、住民生活への影響を十分考慮しながら、使用料の総合的な見直しを行う。さらに、減額又は免除は、真に必要な場合に限定して特例的に適用する必要がある、個別基準に基づく適用理由の拡大解釈の防止と、受益と負担の公平性を確保するため、適用基準の明確化と統一化を図る。	H27～:調査、検討により方針を決定 H29 :方針に基づき実施 H30～:定期的に見直しを実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		C	総務課
		実 績	令和元年10月に消費税率の改正が行われたが、町民負担の増加を勘案し、使用料の改定は見送った。 引き続き調査・検討を継続する。	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討				
課題・問題点	受益と負担の公平性を確保するための客観的基準の確保											
次年度以降の対応	調査・検討を継続させる。											
(4)補助金等の適正化 <1項目>												
21	各種団体への補助金等の見直し	計 画	各種団体に対する団体運営補助と事業補助の支援実態を改めて補足するとともに、行政支援のあり方を再検討し、補助金等の整理・合理化を図る。また、補助団体の支部組織の統合に向けた調整を図る。	H27:調査、検討により方針を決定 H28:方針に基づき実施	調査検討	実施	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実 績	令和元年度は、次年度(令和2年度)予算編成にあたって、平成27年度に行った補助金見直し方針に基づき、補助金の査定・精査を行った。	実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点	団体等の補助金要望は高く、削減するための調整は難しい。											
次年度以降の対応	新規補助事業にあっては、極力終期の設定に努める。											

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額(単位:千円) ※[]は、継続効果含む。）						評 価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
(5) 公営企業等の経営健全化　＜7項目＞												
22	水道事業の健全経営	計画	老朽化した配水管等を計画的に敷設替えし、漏水事故、維持管理の低減と安定した給水を行い、有収率の向上を図る。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図る。	現年分徴収率 / 有収率 H27:99% / 76.7% （総合計画目標値に見直し） H28:99% / 81.7% （変更前 99%/77.0%） H29:99% / 86.7% （　"　 99%/77.3%） H30:99% / 90.1% （　"　 99%/77.6%） R01:99% / 90.1% （　"　 99%/77.9%）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	上下水道課
				314					314			
				[314]	[314]	[314]	[314]	[314]	[1,570]			
		実績	H29 徴収率:98.54%　有収率:80.60% H30 徴収率:98.57%　有収率:81.50% R01 徴収率:98.25%　有収率:76.62% 経営の安定を図るため水道料金等審議会を開催し、平成28年8月に本答申を受け、12月に条例改正を提案したが実施に至らなかった。令和元年度は、H30年度に策定した経営戦略に基づいて、水道料金改定などの検討を進めている。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
				△ 1,256	△ 296	1,268	93	△ 971	△ 1,162			
[△1,256]	[△1,552]	[△284]	[△191]	[△1,162]	[△4,445]							
課題・問題点		資金不足による計画的改修事業への影響が懸念される。										
次年度以降の対応		経営戦略を策定し事業精査を含め中長期的な計画を定めるとともに、水道料金改定に向けた今後の対応を検討していく。										
23	温泉事業の健全経営	計画	老朽化した配湯管等を計画的に敷設替えし、漏湯事故、維持管理の低減と安定した給湯を行う。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図る。	現年分徴収率 H27～：99%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	上下水道課
				80					80			
				[80]	[80]	[80]	[80]	[80]	[400]			
		実績	H29:徴収率:98.75% H30:徴収率:98.73% R01:徴収率:98.13% 加入金及び工事費の負担軽減にかかる条例改正が平成28年12月議会で可決されたことにより、配湯区域内住民へ勧誘・広報を継続的行うとともに、工事業者への説明会等を実施し、加入戸数の増加に努めている。	実施	実施	実施	実施	実施				
				△ 164	232	290	△ 9	△ 261	88			
[△164]	[68]	[358]	[349]	[88]	[699]							
課題・問題点		加入促進策を考えていくと共に広く地域住民にPRしていく。										
次年度以降の対応		加入促進策を考えていくと共に広く地域住民にPRしていく。また、経営戦略を策定し事業精査、料金体系含め中長期的な計画を定める。										
24	下水道事業の健全経営	計画	施設の効率的な機能を確保するため、下水道長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕を行うなど、計画的な維持管理を行う。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図るとともに、下水道への早期接続を促進し、接続率の向上を図る。	現年分徴収率 / 下水道接続率 H27:99% / 79.0 % （総合計画目標値に見直し） H28:99% / 79.3% （変更前 99%/79.8%） H29:99% / 79.7% （　"　 99%/80.6%） H30:99% / 80.0% （　"　 99%/81.3%） R01:99% / 80.3% （　"　 99%/82.1%）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	上下水道課
				2,825	2,365	2,365	2,365	2,365	12,285			
				[2,825]	[5,190]	[7,555]	[9,920]	[12,285]	[37,775]			
		実績	H28:徴収率:97.7%　接続率:79.4% H29:徴収率:98.1%　接続率:80.1% H30:徴収率:98.1%　接続率:80.6% R01:徴収率:98.4%　接続率:80.9% 施設の効率的な機能を確保、下水道長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕を行い、計画的な維持管理を実践した。 また、独立採算制を確保するため、公平な徴収の実施に図め、下水道接続促進の訪問等実施した。	実施	実施	実施	実施	実施				
					4,578	3,806	△ 1	1,821	10,204			
						[4,578]	[8,384]	[8,383]	[10,204]	[31,549]		
課題・問題点		近年、口座振替での引落不納者が増加してきている。										
次年度以降の対応		引落不納者への早期連絡を徹底する。										

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要		数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額（単位：千円）※[]は、継続効果含む。）						評 価	主管課
						H27	H28	H29	H30	R1	合計		
25	下水道事業の地方 公営企業法適用	計 画	下水道事業の能率的な経営を確保し、健全経営を推進するため、下水道事業に地方公営企業法を適用する。		H27：適用に向けた調整 H28：地方公営企業法の適用	調整	実施	⇒	⇒	⇒		A	上下水道 課
		実 績	平成28年度より地方公営企業法を適用した。		調整	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点		関連システムとの連携											
次年度以降の対応		保守契約業務の継続と令和3年度会計システム更新（LGWAN対応）に向けた調整を行う。											
26	下水道料金の統一	計 画	浜坂・温泉地域で不均一となっている下水道使用料について統一を行い、下水道事業の健全運営に努める。		H27～：統一に向けた調査、検討により方針を決定 H29：調整 H30：調整	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		B	上下水道 課
		実 績	下水道料金の統一は、水道料金の改定を優先する方向で決定をした。よって、下水道の料金改定はそれ以後との方向づけをした。		調査検討	一部実施	調整	調整	調整				
課題・問題点		下水道料金統一に向けた今後の対応											
次年度以降の対応		引き続き、下水道料金統一に向けた継続的取り組み、提案時期の検討を行っていく。											
27	浜坂病院の経営改善	計 画	収益の増大、費用の削減、勤務環境の改善等を図り健全経営を確保するため、浜坂病院の中・長期経営計画を策定し、進捗管理と検証を行う。 H27：計画立案 H28：中・長期経営計画の策定 （数値目標を1日平均患者数に変更） ◎入院/外来（1日平均患者数） H29：45人/130人 H30：45人/132人 R01：45人/135人		実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	公立浜坂 病院	
		実 績	公立浜坂病院新改革プランに設定された経営指標の達成に取り組んだが、感染症対策による一時的な入院制限および整形外科の常勤医師1名退職等により、入院・外来患者ともに減少し、数値目標を達成することができなかった。一方、7月から訪問看護・訪問リハビリを開始するなど、新たな医療提供体制を確保することにより、在宅医療・予防医療の推進と利用患者の増大に努めた。 なお、入院・外来患者の減少により前年比較で医業収益が54,044千円減少し、経常収支比率も前年と比べて悪化したものの、病院経営改善補助金は前年度対比60,000千円削減、一時借入金は50,000千円減少するなど、少しずつではあるが経営改善を図れている。 （令和元年度利用状況） 〔入院〕1日平均患者数 33.7人（前年度 37.0人） 年間 12,330人（前年度13,508人） 病床利用率 68.8%（前年度75.5%） 〔外来〕1日平均患者数 90.8人（前年度105.5人） 年間 22,607人（前年度25,753人）		一部実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点		毎年、新改革プランの進捗管理を行い、必要に応じてプランの改定を行う。											
次年度以降の対応		・新改革プランの進捗管理と点検・評価を行い、その結果を公表する。 ・公立浜坂病院のあり方検討委員会の報告書を受け、町行政と病院が一体となり、病院・老健施設の今後のあり方について、政策としての方向性を検討する。											

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。）						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
28	浜坂病院の負債解消	計画	財政健全化法に基づく資金不足比率が発生し、早期の健全化を図る必要があるため、収支の推移を注視しながら健全経営に努める。	資金不足比率 H27～28:19.9%以下 (数値目標を経常収支比率に変更) 経常収支比率 H29:83.3% H30:82.1% R01:86.2%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	公立浜坂病院
		実績	前年度比較において、医業収益が54,044千円減少し、数値目標である経常収支比率は83.6%となり、目標を達成することが出来なかったが、資金不足の発生を抑制することが出来た。なお、前年と比較して経営改善補助金を60,000千円削減するとともに、一時借入金も50,000千円減少するなど負債の解消に努めた。	実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点	資金不足比率の改善を目指すためにはキャッシュベースの黒字化が必要であるが、感染症の流行及び社会保障費の抑制等により、病院経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。一方で、安定した医療提供体制を維持するためには、老朽化した施設・設備の計画的な整備と医師・看護師等の職員確保が急務となっている。											
次年度以降の対応	診療体制等に係る病院運営方針の見直し検討、病病連携の強化、診療報酬加算の取得を推進するとともに、利用者の増加につながる病院運営を目指す。											
3 良質な行政運営の推進 <21項目>												
(1)行政サービスの質的向上 <8項目>												
29	利用しやすい役場づくり	計画	役場庁舎・多目的集会施設のバリアフリー化を進め、誰もが利用しやすい施設へと改善を行い、利用しやすい役場づくりを推進する。	利用しやすい施設づくりを検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H28:庁舎1階と多目的集会施設を結ぶ通路を、雨天時においても濡れることなく通行できるよう改修した。 H29:多目的集会施設の空調設備を改修し利用環境の向上を行った。 H30:庁舎エレベーターの更新を行い、利用環境並びに安全性の向上を図った。 R01:庁舎及び多目的集会施設洋式トイレに暖房便座を設置し利用環境の向上を行った。	実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点	来庁者用駐車場が不足しており、多目的集会施設や浜坂北小学校で行事がある時に、来庁者が駐車できない場合がある。											
次年度以降の対応	来庁者にとって利用しやすい役場づくりに向けて様々な視点で問題点を見つけ出し、常に改善を図る。											
30	窓口サービスの向上	計画	職員の窓口対応の改善や意識改革に取り組み、親切で分かりやすい対応に努めるとともに、住民に親しまれる行政サービスを提供する。また、窓口業務の時間延長について利用状況の検証を行い、利便性の向上を図る。	時間延長する業務の内容、曜日、時間帯等をより住民ニーズを反映したものに見直しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課 町民安全課
		実績	職員に対して、接遇マニュアルを活用し、親切で分かりやすい窓口対応に努めている。その一環として平成30年1月に役場及び温泉総合支所に総合案内コーナーを設置した。この他、筆談ボードの利用や自筆が困難な場合の書類への代筆、来庁者への声かけ等、対応が可能な方法により障がいのある人へ合理的配慮の提供を行っている。	実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点	窓口対応の悪さを指摘された事例もあり、来庁された方の視点に十分立てていない。											
次年度以降の対応	事例に対する検証と改善により、サービスの向上へとつなげていくとともに、接遇マニュアルの徹底を図る。											

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評 価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
31	相談事業の充実	計 画	住民からの相談に対して、庁内部署をはじめ関係機関との相互連携による対応の充実を図りながら、各種相談事業メニューについては、より住民ニーズを反映したものとする。	無料相談のメニュー、回数、会場、時間帯等をより住民ニーズを反映したものに見直しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	関係課
		実 績	相談メニュー、開催時間などを広報に掲載すると共に、内容に応じて随時相談に応じるなど、状況に応じて対応しているが、連携体制については今後検討を必要とする。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
		課題・問題点	相談に対して住民目線でどう対応していくか。庁内職員が、課・係を超えて連携していくことが必要であり、住民ニーズに職員がどう動けばよいのか訓練が必要である。									
次年度以降の対応	常に住民の要望を把握しながら、庁内又は関係機関との相談体制の強化に努める。											
32	健康づくりの推進	計 画	疾病を早期発見して適切な医療が受けられるよう、特に特定健康診査を効果的にPRしながら、必要に応じて健診項目、日程を見直すなど、受診率の向上につながる方法を検討し、実施する。	特定健康診査受診率 H27:50% (総合計画目標値に見直し) H28:45% (変更前 55%) H29:50% (" 60%) H30:55% (" 60%) R01:60% (" 60%)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	健康福祉課
		実 績	H28:受診率:43.1% H29:受診率:43.6% H30:受診率:43.9% R01:受診率:43.9% 特定健診について、あらゆる機会等通じて啓発、啓蒙をしているが、受診率は微増となっている。目標達成は出来ていない現状ではあるが、県下41市町での受診率は上位に位置している。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
		課題・問題点	働き盛りの40～60歳までの健診受診率が低いので、向上するようあらゆる機会を通じて啓発していく。									
次年度以降の対応	令和2年度から国保加入者の39歳以下の健診費用を無料とし、若年層の健診受診率の向上に努める。											
33	子ども・子育て支援の充実	計 画	子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な支援を提供するとともに、子育て家庭がニーズに合わせて必要な支援を選択して利用できるよう、情報提供や相談体制の充実を図る。	子育て支援ニーズの的確な把握と支援内容の検証を行いながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	こども教育課
		実 績	平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」に対応すべく、令和元年度も引き続き広報紙等を活用して情報の提供を行うとともに、入園希望の保護者に「支給認定申請のお知らせ」を配布し、制度の理解に努めた。また、令和元年度に現在の子ども・子育て支援事業計画が終了となるため、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を行った。	実施	実施	実施	実施	実施				
		課題・問題点	国の施策として令和元年10月から3歳以上児の保育料が無料化されたが、3歳未満児への対応などの検討が必要。									
次年度以降の対応	第2期支援計画を基に、保護者のニーズに対応する。											

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
34	いじめ・不登校対策の充実	計画	いじめ、不登校に関する相談体制や児童生徒の多様な体験による心の教育の充実を図り、いじめ、不登校の早期発見と解決、学校と家庭、地域や関係機関との連携を進める。	いじめ、不登校相談体制の充実と体験活動の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	こども教育課
		実績	町の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ・不登校の早期発見と解決に向けて、関係機関と連携し対応した。また、平成31年4月1日に施行したいじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を立ち上げ、7月に会議を行い、町内の状況等について協議を行った。		実施	実施	実施	実施	実施			
	課題・問題点	平成29年度に「新温泉町いじめ防止基本方針」を改訂した。文科省の「いじめ」の定義の変更(拡大)により、従来以上にいじめの把握に努める必要がある。不登校についてはチームとして対応する学校を支援する。										
	次年度以降の対応	学校や関係機関と連携し対応するとともに、いじめ問題対策連絡協議会においていじめの防止、早期発見等について協議を行う。										
35	町民バス運行事業の維持	計画	町民バス利用者の要望等を踏まえながら、運行経路の見直しや他の公共交通機関との連携による利便性の向上に努め、運行事業の維持を図る。	利用者数 H27:170,000人 (総合計画目標値に見直し) H28:136,000人(変更前 170,000人) H29:135,000人(" 170,000人) H30:133,000人(" 170,000人) R01:132,000人(" 170,000人)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課
		実績	町民バスの利用促進として、浜坂高校の生徒に対する通学利用の啓発や麒麟獅子絵巻の車内展示等を行うとともに、次年度に向けて、通学定期券の購入支援や免許証自主返納者等への運賃割引の検討を行った。利用者数については、令和2年1月までは対前年で微増であったが、その後、新型コロナウイルスの影響により、利用者数が減少した。 H27利用者数:143,251人(対前年比89.9%) H28利用者数:138,780人(対前年比96.9%) H29利用者数:133,586人(対前年比96.3%) H30利用者数:130,200人(対前年比97.5%) R01利用者数:126,428人(対前年比97.1%)		実施	実施	実施	実施	実施			
					課題・問題点	人口減少や少子高齢化による通勤・通学者の減少、マイカー利用者の増加により、町民バス利用者が減少している。						
	次年度以降の対応	他の公共交通機関との連携を図りながら、役割分担を明確にして利便性の高いバス運行を行う。また、経営の効率化も考慮しながら、住民に必要な交通手段として、路線の維持確保に努める。										
36	非常時における広報活動の強化	計画	住民への災害情報伝達手段として、ホームページやCATVなどを活用するとともに、携帯電話のメール機能を使った「しんおんせん防災ネット」を最大限に活用するため、登録者の拡大を図る。	登録者数 H27:1,500人 H28:1,550人 H29:1,600人 H30:1,650人 R01:1,700人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	町民安全課
		実績	登録実績 H27:1,517人、H28:1,523人、H29:1,602人、H30:1,702人、R01:1,738人 7月町広報に「しんおんせん防災ネット」への登録について掲載した。 令和元年度より、新たにスマートフォンアプリ版が出来たため、町広報以外でも、新温泉町総合防災訓練時や消防団の会議の際にも登録の依頼をした。		実施	実施	実施	実施	実施			
					課題・問題点	「しんおんせん防災ネット」への登録についてはPRするものの、拡大は厳しいものがある。						
	次年度以降の対応	広報や消防防災関係の会議等で登録を呼びかけて行く。										

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 （下段：効果額(単位:千円) ※[]は、継続効果含む。）						評 価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
(2) 事務事業の改善と効率化　＜6項目＞												
37	行政評価制度の活用	計 画	行政評価制度を第3次行財政改革の中核ツールと位置づけて実施し、その評価結果を各種計画や予算に連動させ、総合的なマネジメントを行う。	より効果的な制度に改善しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実 績	H27:事務事業評価件数 498件、施策評価件数 38件 H28:事務事業評価件数 494件、施策評価件数 38件 H29:事務事業評価件数 293件 H30:事務事業評価件数 307件 R01:政策的事業に係る事業評価件数 80件 業務負担軽減のため平成29年度より義務的な事務事業については評価を取り止めた。 令和元年度より次年度予算要求に伴う政策的事業に係る事業評価を実施し、評価結果を予算編成に活かした。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
課題・問題点		事務事業評価結果の予算編成への反映や施策評価結果による事業の再編・重点化など、評価結果の具体的な活用方法に課題がある。										
次年度以降の対応		行政評価結果を活用した予算編成、事業の再編・重点化などを推進するため、評価制度の検証を行いながら制度の充実を図る。										
38	エコオフィスの推進	計 画	ISO14001のノウハウを活用して、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境に配慮した取組を行う。	電気使用量 1%削減(対前年度) 水道使用量 1%削減(対前年度) ガス使用量 1%削減(対前年度) 用紙使用量 1%削減(対前年度) ごみ排出量 2%削減(対前年度)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
					160 [160]	160 [320]	160 [480]	160 [640]	160 [800]	800 [2,400]		
		実 績	【電 気】目標584,573kwに対し、561,460kw、23,113kw減（約4%削減） 【水 道】目標2,742㎡に対し、2,930㎡、188㎡増（約6.9%増加） 【ガ ス】目標142㎡に対し、119㎡、23㎡減（約16.2%削減） 【用 紙】目標1,172,372枚に対し、1,399,407枚、227,035枚増（約19.4%増加） 【ごみ袋】目標753袋に対し、898袋、145袋増（約19.3%増加） 事務用消耗品については、一括発注によりグリーン購入を推進した。 平成29年3月より特定規模電気事業者を活用している。	実施	実施	実施	実施	実施				
				△ 323 [△323]	519 [196]	△ 1,258 [△1,062]	1661 [599]	△ 1,637 [△1,038]	△ 1,038 [△1,628]			
				課題・問題点 光熱費については減少傾向にあり計画どおりの進捗となっているが、用紙・ごみ袋の使用量が増加傾向にあり、ペーパーレス化の推進・ごみの再資源化を進める必要がある。								
次年度以降の対応		省エネ・省資源化の取り組みについて職員の意識向上を図る。										
39	一般競争入札等の導入	計 画	業務発注の公平性、競争性を高めるため、一般競争入札等の導入を検討し、実施する。	H27:調査、検討により方針を決定 H28:方針に基づき実施	調査検討	実施	⇒	⇒	⇒		C	総務課
		実 績	H28:調査及び検討 H29:調査及び検討 H30:調査及び検討 R01:調査及び検討 今後も引き続き町内業者育成のため従来からの指名競争入札を優先して実施する。	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討				
課題・問題点		一般競争入札を導入することによる町内業者への影響が懸念される。										
次年度以降の対応		引き続き指名競争入札を優先して実施する。										

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円) ※[]は、継続効果含む。)						評 価	主 管 課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
40	広域連携の推進	計 画	定住自立圏構想の推進など、周辺市町との広域的な取組が必要なものについて、市町の枠を超えて連携し、広域行政の推進を図る。	周辺市町との連携事業について、定期的に見直しを行いながら拡充	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実 績	因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏については、年度途中のKPIの達成状況を点検しながら進行管理を行った。また、但馬定住自立圏については、共生ビジョンの見直しとあわせてKPIの達成状況を点検するとともに、専門職大学の開学に向けた取組を進めるなど、各市町との連携を図った。 H27:連携事業:29件 H28:連携事業:29件 H29:連携事業:29件 H30:連携事業:81件 R01:連携事業:81件	実施	実施	実施	実施	実施				
		課題・問題点	因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏及び但馬定住自立圏ともに、連携事業の実施に向けて課題や情報の共有が必要である。									
次年度以降の対応	因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏及び但馬定住自立圏ともに、ビジョンに定めるKPI達成に向け連携事業を実施する。											
41	公用車のエコカーへの更新	計 画	二酸化炭素排出抑制などの地球温暖化対策等の視点から、老朽化した車両の更新において、エコカーを導入する。	公用車の更新時には、可能な限り、低公害かつ低燃費の自動車(エコカー)の導入に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	総務課
		実 績	H28:実績なし H29:1台導入 H30:実績なし R01:実績なし 更新時には、可能な限り、低公害かつ低燃費の自動車(エコカー)の導入に努める。	実施	実施	実施	実施	実施				
		課題・問題点	電気自動車においては充電施設が少ないため、遠方出張時に不便が生じる。									
次年度以降の対応	引き続いて、公用車の使用状況やランニングコストを勘案し、可能な限り導入を進める。											
42	職員提案制度の活性化	計 画	職員の創意工夫を奨励し、積極的に提案を採択して機動的に事業を実施するため、全庁的な改革改善運動を実施し、住民サービスの向上と組織の活性化を図る。	提案しやすい制度に改善しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		C	総務課
		実 績	職員からの提案は随時受け付ける形を取っているが、全庁的に取り組める事例が無く、実績としてはなし。	調査検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
		課題・問題点	提案の受入れ、共有の体制づくりが不十分である。									
次年度以降の対応	各所属において、所属内での改善点を協議実施する。また、改善点は管理職会議等で情報共有する。プロジェクトチームの活用。											

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円) ※[]は、継続効果含む。)						評 価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
(3) 電子自治体の推進 <5項目>												
43	ICTサービスの充実	計 画	住民の利便性を高めるため、パソコンや携帯電話などで行政 手続が行えるインターネット技術を利用した行政サービスにつ いて、費用対効果を考慮しながら充実を図る。	新たな行政サービスを検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課 企画課
		実 績	・町への各種申請・届出等の様式の配信 ・町ホームページの検索ソフトの更新とページタイトルにカテゴリ表示を加え、知りたい情報へのアクセス改善を 行った。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
課題・問題点	個人番号カード等の普及を見ながら新しいシステム導入を検討するが、費用対効果が見込めない											
次年度以降の対応	費用対効果を検討しながら新たなシステム導入を検討する											
44	各種台帳・地図の 電子化の推進	計 画	各部署が所有する台帳・地図等の電子データ化を図り、統合 型GISシステムによる活用を推進する。	統合型GISシステムへの移行件数(累計) H27:3件 H28:4件 H29:4件 H30:5件 R01:5件 R02:6件	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実 績	・平成27年までの基本データ件数:3件(住宅地図・航空写真・砂防基盤図) ・H27基本データ移行件数:0件(累計:3件) ・H28基本データ移行件数:1件(累計:4件)(共用地番参考図) ・H29基本データ移行件数:0件(累計:4件) ・H30基本データ移行件数:0件(累計:4件) ・R01基本データ移行件数:0件(累計:4件) 新たな移行可能データの調査が必要である。	実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点	各部署が所有する台帳・地図等の電子データ化。GISの利用促進を図るため、職員研修と周知が必要である。											
次年度以降の対応	職員研修を実施するとともに、追加データの整備により利便性を高め、利用促進を図る。											
45	地方税電子申告 (eL-TAX)の推進	計 画	地方税電子申告(eL-TAX)システムによる給与支払報告書等 の電子データ申告を推進し、町税業務システムとの連携による 事務の効率化を図る。	電子データ申告率 H28:17% H29:19% H30:20% R01:34% R02:35%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	税務課
		実 績	・電子データ申告率 36.1% (対前年+2.9%) ・eL-tax申告 給報570事業者、年金102事業者、法人税231事業者、償却資産129事業者 新温泉町役場、美方郡広域事務組合などの官公庁が新たに利用を始めた。	実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点	順調に利用が増加している。 年末調整説明会や町のホームページで説明をしているが、パソコンが使えない事業者はどうしたら良いかとの質問がある。。											
次年度以降の対応	引き続きPRを強化し、eL-TAXの推進をしていく。											

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
46	情報システムのクラウド化	計画	クラウドシステムを活用し、情報システムの集約と経費の削減を図るとともに、堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報の保全と災害・事故等発生時の業務継続を確保する。	H27: 調査、検討により方針を決定 H28: 方針に基づき実施	調査検討	実施	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	令和元年度も費用対効果を考慮しつつ、調査検討を継続した。	一部実施	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討				
課題・問題点	クラウドシステムが望ましいが、費用負担が増えることから今後も検討を進める。											
次年度以降の対応	次期更新時である令和7年度に再度検討する。											
47	情報セキュリティ対策の強化	計画	情報セキュリティポリシーに基づく職員研修等を実施し、個人情報の漏えい防止や、進展するICT技術、コンピュータウイルス等の脅威に的確に対応する。	職員研修を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	平成29年度にインターネットを情報系システムから切り離した。 平成30年度に職員研修、情報セキュリティのセルフチェックを行うとともに、国のガイドラインに基づきセキュリティポリシーの改定を行った。 令和元年度に職員研修、情報セキュリティのセルフチェックを行うとともに、特定個人情報にかかる情報セキュリティ内部監査を実施した。	一部実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点	近年急増し、多様化するサイバー攻撃への対策強化が必要である。											
次年度以降の対応	例年の取り組みに加えて、サイバー攻撃に対する専門的・技術的な知見を深めるため、総務省が実施する実践的サイバー防御演習「CYDER」を受講する。											
(4) 公共施設の適正化 <2項目>												
48	公共施設の適正管理	計画	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の有効活用・再配置の推進や計画的な施設の更新を行う。	H27: 公共施設等の状況を調査 H28: 公共施設等総合管理計画を策定 H29: 計画に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		B	総務課 関係課
		実績	H28: 公共施設の更新に伴う財政負担の軽減・平準化や公共施設の最適な配置の実現など、長期的な視点を持って、公共施設の老朽化に対応していく指針である「公共施設等総合管理計画」を策定した。 H29: 浜坂多目的集会施設空調設備等改修工事、浜坂多目的集会施設ガラスブロック補修工事 H30: 庁舎エレベーター改修工事、奥八田プール施設解体 R01: 庁舎照明修繕工事、旧諸寄幼稚園遊具撤去	実施	実施	実施	実施	実施				
課題・問題点	財政状況の悪化、人口減少等が進む中で高度経済成長期に建設された公共施設が大量に更新の時期を迎える。											
次年度以降の対応	公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設マネジメントを進める。											

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円) ※[]は、継続効果含む。)						評 価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
49	地域活性化施設の有効活用	計 画	企業訪問や施設の現地説明会などにより、地域活性化施設の利用者を募集し、施設の有効活用を図る。	企業誘致を促進し、施設を有効に活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	商工観光課
		実 績	地域活性化施設(井土)については、平成27年度から10年間の使用許可を行っている。 地域活性化施設(竹田)については、町ホームページのほか、県作成の但馬産業立地ガイドブックに掲載して利用者の募集を行ったが、申込みがなかった。 地域活性化施設(竹田)の敷地について、境界の確定作業に着手した(令和2年度中に確定予定)	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
		課題・問題点	施設の老朽化									
次年度以降の対応	地域活性化施設(竹田)について、町ホームページでのPRや起業を検討している方へ積極的に案内を行う。また、並行して、施設の売却も含めて今後の活用について検討を行う。											
4 行政運営力の強化 <13項目>												
(1)行政組織の最適化 <3項目>												
50	組織機構の最適化	計 画	本庁と支所・出先機関の機能分担、人員配置等について継続的に点検を行い、常に最適な組織機構への見直しを行う。	組織機構の評価、検証を行いながら見直しを実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実 績	令和元年度より「町民課」を「町民安全課」へ課名変更。また町民安全課内に「防災安全室」、企画課内に「おんせん天国室」を設置した。	調査検討	調査検討	調査検討	一部実施	実施				
		課題・問題点	今後の職員数の削減と事務事業の見直しに併せた組織・機構のあり方について、引き続き、検討が必要である。									
次年度以降の対応	行政評価等を活用しながら、最適な組織機構への見直しを行う。											
51	災害対策体制の強化	計 画	災害対策を行う各所属、職員の対応マニュアルを適宜見直し、全職員があらゆる災害に対応できる体制づくりを進める。	地域防災計画、災害対応マニュアルの見直しと職員に対する危機管理訓練、研修の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民安全課
		実 績	令和元年10月27日に新温泉町防災訓練を実施。 令和2年2月25日に防災会議を開催し、地域防災計画の見直しを行った。	実施	実施	一部実施	実施	実施				
		課題・問題点	訓練を計画しても高齢化、職員の減少により防災体制が取りにくくなっている。									
次年度以降の対応	地域防災計画の見直しや避難行動要支援者の個別計画の策定、継続業務計画を策定し、災害対応体制づくりを進めて行く。											

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円) ※[]は、継続効果含む。)						評 価	主管課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
52	消防団組織の再編成	計 画	団員数、屋間人口の減少や近年多発する大規模災害を想定し、柔軟な防火・防災体制を整備するため、消防団組織の再編成を行い、組織の効率的運営を図る。	H27～:調査、検討により方針を決定 H29 :方針に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		C	町民安全課
		実 績	新温泉町消防団の幹部会において、組織の再編、機能別団員の導入などについて提案。継続協議となった。	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討				
		課題・問題点		団員数の減少に合わせて定数の削減をすれば、ますます団員確保が難しいと思われる。また、機能別団員についても団員の確保が課題と思われる。								
次年度以降の対応		消防団の幹部会で素案を作成し、分団長会で協議を行う。										
(2) 定員管理と給与等の適正化 <6項目>												
53	定員の適正化	計 画	業務量の的確な把握とそれに応じた人員の確保・配置を行いながら、退職者の補充を基本的に3分の2以内として総職員数の抑制を図り、定員適正化計画に基づく定員の適正化を進める。 定員管理調査におけるH26.4.1職員数169人(普通会計)をH32.4.1に類似団体修正値の153人とするを基本目標とする。	職員削減数(全会計 / 普通会計) H26:5人 / 2人[参考] H27:4人 / 3人 R01:3人 / 2人 H28:4人 / 3人 R02:6人 / 5人 H29:3人 / 2人 H30:4人 / 3人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
					47,800	42,400	44,800	31,800	52,000	218,800		
					[47,800]	[90,200]	[135,000]	[166,800]	[218,800]	[658,600]		
		実 績	第3次行革実施計画での削減目標に合わせて、平成27年度から令和元年度を計画期間とする第2次定員適正化計画を平成28年3月に策定した。(※影響額は退職者と新規採用者の人件費差額分を含む) H27:H27.4.1職員数 268人(15人削減) H28:H28.4.1職員数 265人(3人削減) H29:H29.4.1職員数 262人(3人削減) H30:H30.4.1職員数 261人(1人削減) R01:H31.4.1職員数 258人(3人削減) R02:R02.4.1職員数 269人(11人増加) 過年度に採用できなかった職員の補充、今後の退職予定を見据えた先行採用等により一時的に職員数が増加している。 令和2年度以降、第3次定員適正化計画を策定し、引き続き定員の適正化に努める。	実施	実施	実施	実施	実施				
				44,439	49,334	29,391	23,668	7,549	154,381			
課題・問題点		一部の職種で正規職員が不足している状況にあるが、全体のバランスを見ながら定員管理を進めていく必要がある。										
次年度以降の対応		近年の退職者の急増により一定の削減が図られているため、退職補充を基本に定員管理を進めていく。										
54	定員外職員の適正配置	計 画	正規職員の定員適正化とあわせ、臨時・嘱託職員等の適正配置を行う。	予算ヒアリング時において必要性を精査し、必要最低限の配置を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実 績	可能な範囲で臨時・嘱託職員を配置し、住民へのニーズに対応できるよう努めた。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
		課題・問題点		専門職の慢性的な人出不足、雇用状況の改善による応募者の減、雇用後間もない退職者の増加など、依然人材が確保しにくい状況が続いている。								
次年度以降の対応		通年による随時の募集、ハローワークへの協力依頼、ホームページへの掲載など、引き続き職員の確保に努める。										

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下 段 : 効 果 額 (単 位 : 千 円) ※[]は、継続効果含む。)						評 価	主 管 課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
55	多様な人材の活用	計 画	多様な人材を確保するため、各種の任用制度を活用して再任用職員、臨時職員などを配置し、組織の活力や能力を高めるとともに、経験の豊富な即戦力職員を確保する。	多様な人材を確保し、適正配置を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実 績	任期付採用職員、再任用職員、臨時職員、嘱託職員等、任用形態に応じて採用を行い、住民サービスの確保に努めている。	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
		課題・問題点	サービスの多様化により依然として臨時的任用職員の比率が高い状態が続いている。									
次年度以降の対応	可能な範囲で各種の任用制度を活用し、人材の確保に努める。											
56	女性管理職登用の推進	計 画	管理職への女性職員の積極的な登用を行い、女性の政策参画体制を推進する。	女性管理職割合 H28～:30%以上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実 績	全管理職級ポストに占める女性管理職の割合 H27:12人/36人(33.3%) R01:15人/45人(33.3%) H28:11人/37人(29.7%) H29:12人/41人(29.3%) H30:14人/41人(34.2%)	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
		課題・問題点	入職時から将来を見据えた育成体制を整えていく必要がある。									
次年度以降の対応	管理職だけにとらわれず、各役職への登用についても積極的な登用を進めて行く。											
57	給与体系の適正化	計 画	人事院勧告に準拠した給与制度を基本に給与体系の適正化を図る。	人事院勧告に準拠した条例、規則等の整備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実 績	令和元年8月7日に出された人事院勧告に準拠した条例・規則の改正を行った。 (主なもの 給料表の改正、勤勉手当の改正(年間1.85月→1.9月)、住居手当の改正)	実施	実施	実施	実施	実施				
		課題・問題点	国と新温泉町では給与体系、職員の規模に違いがあり、人事院勧告の内容が町にそぐわない場合がある。									
次年度以降の対応	人事院勧告が出た際はそれに準じた条例、規則等の整備を行う。											

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円) ※[]は、継続効果含む。)						評 価	主管課	
					H27	H28	H29	H30	R1	合計			
58	退職勧奨制度の推進	計画	町独自の退職勧奨制度を継続して実施し、若い職員の登用、新規採用を進める。	退職勧奨を継続して実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	毎年管理職員と20年以上勤務する45歳以上の職員に対して、一律に個別の勧奨を行うものだが、退職者が多く職員が不足する状況下において、積極的に勧奨を行う理由がなくなったため、令和元年度から実施を見送ることとした。										
				実施	実施	実施	実施	未実施					
		課題・問題点	近年の退職者の急増により、従来からの趣旨に基づいて実施することの必要性が薄くなっている。										
		次年度以降の対応	当面実施しないこととする。										
(3)人材育成の推進 <4項目>													
59	人事評価制度の推進	計画	制度の全面的な本格実施に向けて取組を推進し、評価内容の公平性や納得性を高めるとともに、人事・給与体系に的確に反映する制度設計を進める。また、評価結果を職員にフィードバックすることで人材育成を図る。	H28: 全面的な本格実施(人材育成、人事・給与制度への活用)	実施	本格実施	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	全職員を対象に能力評価・業績評価の施行を行った。評価結果の活用について要綱を改正した。		一部実施	実施	実施	実施	実施				
				課題・問題点	評価結果のバラツキを解消する必要がある(評価者の研修の実施)								
		次年度以降の対応	H28～本格実施。会計年度任用職員についても、令和2年度から実施する。										
		60	職員研修の充実	計画	職務職階(階層・職種)に応じた能力開発を図る専門派遣研修、関係機関への実務派遣研修、自主的な職場内研修などを実施し、職員の資質向上を図る。	様々な行政課題に対応できる研修プログラムを検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒			⇒
実績	研修計画に基づいて、町独自研修の開催を行っているほか、兵庫県、但馬広域行政事務組合、県町村会、国際文化研修所、さらには因幡・但馬連携中枢都市圏主催の研修を活用している。				一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施				
				課題・問題点	これまでから職員の受講状況に偏りがあり、タイムリーに受講させられていない現状がある。								
次年度以降の対応	研修を受講させるタイミングを逃さないよう、引き続きタイムリーな受講に努める。												

No.	実 施 項 目	区 分	実 施 概 要	数 値 目 標 等	実施状況【実施、一部実施、調整、調査検討、未実施】 (下段:効果額(単位:千円) ※[]は、継続効果含む。)						評 価	主 管 課
					H27	H28	H29	H30	R1	合計		
61	コンプライアンス (法令遵守)の徹底	計 画	職員の不祥事等を防止するため、職員が遵守すべき法令や公務員倫理などコンプライアンス教育の再徹底を行い、住民からの信頼獲得に努める。	全職員へのコンプライアンス教育の再徹底を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		D	総務課
		実 績	交通安全講習会及び毎月の管理職会議等により、公務員としての認識の徹底に努めているが、職員の不祥事が相次いで起こっている。 この状況を重く受け止め、コンプライアンス教育の再徹底を行い、住民からの信頼回復に努める。		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施			
	課題・問題点	職員全体を通しての意識付けが徹底できておらず、職員の不祥事が続いている状況である。										
	次年度以降の対応	研修の受講や管理職会議など、法的根拠に対する意識付け及びサービスの主体は住民であることの認識を徹底し、住民の信頼獲得に努める。										
62	職員の健康管理の 充実	計 画	職員の健康保持と不調に気づける職場づくりを進めるため、職員の健康相談体制の充実を図り、不調をきたした職員に対する早期対応、円滑な職場復帰の支援を行う。	安全衛生委員会の定期開催。全職員を対象としたストレスチェックの実施。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実 績	・町内開業医に産業医を委託 ・安全衛生委員会は3回開催 ・全職員を対象としたストレスチェックを実施		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施			
	課題・問題点	仕事の量・質、そして人間関係と、高ストレスになる要因が多く存在する中で業務を行っているのが現状である。										
	次年度以降の対応	全職員を対象にストレスチェックを実施し、ほとんどの職員に受検してもらっている。高ストレスとなった職員から面談の申出とまでは至っていないが、目的の一つである気付きという点においては効果はあると認識している。										